

はじめに

集団災害発生時の医療機関の対応

石井 美恵子 ● いしい みえこ

日本看護協会看護研修学校救急看護学科主任教員／神奈川県災害医療拠点病院連絡協議会顧問

我が国では1995年の阪神・淡路大震災を契機に、集団災害発生時の対応策がさまざまな分野で検討されてきた。医療の分野もその一つで、厚生労働省は災害拠点病院の指定やDMAT体制の整備などを中心に積極的な取り組みを行っている。

DMAT体制が充実し、国内での緊急医療救援体制は飛躍的に整備されてきている。しかし、災害という出来事には、必ず被災地内での自助努力の時期というものが存在する。阪神・淡路大震災では、災害発生からわずか1時間で救急外来が黒山の人だかりとなり、対応に苦慮した病院もあった。災害発生直後から、迅速かつ組織的に集団管理と医療対応ができたかどうか、その後を左右する。

DMAT体制、広域搬送計画が推進されてきているのに対し、災害拠点病院の対応計画や準備、訓練などは、少し置き去りにされているような印象がある。何年前かにマニュアルが改訂され、その後見直しが行われていないという病院は少なくない。改めてマニュアルに目を通したところ、すでに退職した人が、何らかの責任者になっていたということを耳にすることも珍しくはない。

そこで、皆さんの所属施設の災害マニュアルの現状を見直していただくきっかけになればと考え、神奈川県災害医療拠点病院連絡協議会で作成した

マニュアルの要点を紹介する本特集を企画した。神奈川県では阪神・淡路大震災以前から災害医療や国際救援活動に携わってきた医師らが中心となり、県下の医療従事者を対象に、災害医療の概要やトリアージなどに関する医療救護訓練を実施してきた。さらに、災害拠点病院に勤務する有志が集まり、勉強会を定期的で開催して、ネットワークの強化を推進してきた。

2002年には神奈川県災害医療拠点病院連絡協議会(以下、協議会)と名称が変更され、神奈川県の実業として運営体制も整備された。主な活動は、年1回の合同訓練の実施と、その訓練の企画会議である。前回の訓練結果の評価を行い、よりよい災害時対応のあり方や、より効果的な訓練の実施などについて検討が重ねられてきた。詳細については、神奈川県ホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/>)で確認できるので参考にさせていただきたい。

災害医療は地域医療である、とも言われる。協議会が作成した災害マニュアルは、神奈川県の実態に基づき、そこに従事する人々が考案したものだ。ぜひ、参考にさせていただき、各地域の医療の実態に即し、さらには個々の病院の状況に適用させて、災害マニュアルが見直されることを願う。